

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成29年度 第4回 川西市社会教育委員の会	
事 務 局 (担 当 課)		教育推進部 社会教育・文化財課 (内線 3421)	
開 催 日 時		平成29年9月28日(木) 10時00分～12時00分	
開 催 場 所		川西市役所 202会議室	
出 席 者	委 員	生田議長、安藤副議長、田中委員、米田委員、細見委員、上西委員、丸山委員 計7名	
	そ の 他		
	事 務 局	木下教育推進部長、柘川まなび支援室長、井上社会教育・文化財課長、大屋敷地域こども支援課長・村山中央図書館長、藤井中央公民館長、山中主事 計7名	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 0名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開会 2. 教育推進部長あいさつ 3. 前回の会議録の承認 4. 報告事項 (1)平成29年度阪神北地区社会教育委員協議会第1回研修会について (2)平成29年度近畿地区社会教育研究大会(京都大会)について (3)各協議会等の会議報告について (4)その他 5. 議題 (1)平成29年度年間研究テーマについて 「社会教育の再生～気楽に行ける公民館～」 6. その他	
会議結果		別紙のとおり	

審 議 経 過

NO.1

議長	<p>平成 29 年度第 4 回社会教育委員の会を開会します。</p> <p>本日の委員の出欠ですが、桜井委員、秋山委員、伊藤委員が欠席されています。それでは開会にあたりまして教育推進部長より挨拶を頂きます。</p>
教育推進部長	<p>(あいさつ)</p>
議長	<p>それでは前回会議録の承認になります。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
議長	<p>質問はありますか。ないようですので、前回の会議録については承認いただいたものとします。次に 3. 報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>(1) 平成 29 年度阪神北地区社会教育委員協議会第 1 回研修会について</p> <p>日時：平成 29 年 9 月 4 日 (月)</p> <p>場所：清荒神清澄寺 他</p> <p>内容：清荒神清澄寺、宝塚市立男女共同参画センター、宝塚歌劇の殿堂、宝塚市立手塚治虫記念館の施設見学。</p> <p>宝塚市立男女共同参画センターにて宝塚市立男女共同参画センター職員、宝塚 NPO センター職員より事業の紹介。</p>
議長	<p>平成 29 年度阪神北地区社会教育委員協議会第 1 回研修会について感想等がありましたら、お願いします。</p>
E 委員	<p>清荒神の丁寧な説明をしていただきよかった。宝塚の歌劇の方も久しぶりに行かせていただきました。</p>
C 委員	<p>清荒神ではガイドの方から話をしていただいたことでまた新しい発見がありよかった。また、NPO 法人の方から話を聞き、色々な問題があるかと思うのですが、とりあえず宝塚は前に進んでいるという話を聞いてきました。</p>
議長	<p>各市町の社会教育施設や運営状況など過去 10 年間その変遷を見ながら良い勉強をさせていただいています。三田市もそうでしたが、宝塚市も地域住民対象の部分に力を入れて資金を充てているという感じを受けました。今回見学した中にも指定管理の施設があり、市民や活動団体をいかに育て、市民の力を吸収していくか実態を見させていただき、川西市も見習っていかないといけないと思いました。また市民力を高めて社会教育施設や文化財や図書などで色々とするのも一つの考え方かなと思いながら、見させていただきました。川西市も市民生活センターなどはそうなのですが、リーダーの養成というのは大切だなと感じたところです。次に近畿地区社会教育研究大会京都大会について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>(2) 平成 29 年度近畿地区社会教育研究大会 (京都大会) について</p>

審 議 経 過

NO. 2

	<p>日時：平成 29 年 9 月 7 日（木） 場所：京都テルサ 内容：研究主題『学び合い、支え合いを育む社会教育 ～未来につながる地域づくり～』</p> <p>記念講演 演題：「和歌と披講」 講師：公益財団法人冷泉家時雨亭文庫常務理事 冷泉貴実子氏</p> <p>分科会 1 人権教育（滋賀県）2 地域づくり（大阪府）3 学校・家庭・地域の協働（兵庫県） 4 地域づくり（奈良県）5 環境教育（和歌山県）</p> <p>連絡事項 ・平成 30 年度の開催市は和歌山県。 ・兵庫県が平成 31 年に全国大会と近畿大会の同時開催を行うことができるよう、近畿地区の輪番を変更し、和歌山県が 1 年先送りして来年近畿大会を実施予定。</p>
議長	<p>平成 29 年度近畿地区社会教育研究大会京都大会では記念講演として、京都府立鳥羽高校の生徒達が平安時代の衣装を着て和歌を詠むなど、上手く演出をしてくださいました。その後は冷泉家の当主の講演があり、京都らしい文化に触れさせていただきました。分科会は第 3 分科会の「学校・家庭・地域の協働」という上郡町の社会教育委員と事務局の方の説明で、内容的には昨年度の兵庫県の研究大会の分科会での発表と同じものでした。学校・家庭・地域がうまく共同し、事業などを実施しているとの説明でした。ただ、教師出身の指導主事が 8 割方説明をしており、社会教育委員の方の動きはどうなっているのかというのは感じたところです。また指導主事が教育委員会の考え方を一方的に話して大丈夫なのかと感じました。学校支援地域本部の新しい制度の流れについては県教育委員会の社会教育係長がうまく説明をしてくれて参考になりました。では、(3) 各協議会の会議報告について、それぞれの委員より報告、情報共有すべきことがありましたらお願いします。</p>
B 委員	<p>9 月 25 日に図書館協議会があり、G 委員と I 委員も出席されていました。図書館から活動報告を受け、現状を聞きました。貸し出し者数が減ってきているということが大変気になっています。駐車場がないことから一度に多くの本を借りられないことが問題なのかといつも感じています。いろいろな意見が出ましたが、特に改革が必要という意見が多く出たと思います。業務の合間に書架の整理や新たな移動は難しいことから、休館し大々的な改革が必要ではないかと思いました。公民館などの施設と連携されているので、休館しても公民館でなんとか対応できるのではないかと思います。</p>
議長	<p>それでは(4) その他の項目に入らせていただきますが、ないようですので、4 の議題に入ります。その前に平成 29 年度後期の公民館講座について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
議長	<p>それでは 4 の議題に入ります。29 年の年間研究テーマ「社会教育の再生～気楽にいける公民館～」について話し合っていきます。</p>

審 議 経 過

NO. 3

事務局	<p>今まで公民館の情報発信がうまくできていないのではないかとこのところ、川西南公民館が個別にホームページを開設されたという資料と、中学校向けに配布されている資料だと思うのですが、「公民館に自由に来てください。心が壊れないための避難所として公民館を使ってください」という案内を、川西南公民館長より資料提供をしていただいておりますので、本日資料とともに配布しています。</p>
議長	<p>これらを踏まえて、質問やご意見を頂けたらと思います。</p>
A委員	<p>川西南公民館長の話聞いて、あらためて気軽にいける公民館は公民館の中の環境と雰囲気大切だと思いました。</p>
C委員	<p>指定管理がいろいろなところで進んでいるなかで、公民館の良さというのを感じ、他にないところをいかに大事にしていくかというのが一番感じたところです。地域にかえり、そこでなにができるかという話を聞きながら、自分のところの公民館や自治会館では、なにができるのかを考えながら話を聞きしました。館長もおっしゃってましたし、私たちも考えている子ども達に居場所を提供する場所などを一歩進んだ感じで示していければなと思います。</p>
E委員	<p>公民館もそれぞれ特徴があり、私たちは使用するばかりで公民館の内容を知らなかったのですが、公民館の内容を色々説明していただいたことで市民が使いやすく、気楽に行ける公民館というのは、職員の方の対応も難しいのだらうと思いました。</p>
I委員	<p>館長の話聞き、気軽な話しかけなどをする事によって、子ども達がここにいてもいいと思えることが大事なのだと思います。また、学校の先生達に公民館の施設を使っていいよと言っただけのはすごくありがたいことだと思います。先日の図書館協議会には私も参加しました。会議終了後、私の中学校の3年生が1人帰ろうとしていましたので、声をかけたら勉強をしに来たと言っていました。あらためて考えてみると、身近な公民館などで勉強してもいい場所や気軽にいきやすい場所があればいいと思います。ただ、かつてはこういう場所を提供すると、そこがたまり場になって迷惑をかけるという心配がありましたけど、今はそんなことはないと思うので、積極的にこう言っただけのありがたいと思います。</p>
B委員	<p>公民館の職員の方は本当に大変でがんばっていただいているということがすごく分かりました。職員は次々と変わっていくので自分で改革していくのはなかなか難しいのではと思いました。図書館もそうですが、思い切って次に変わっていきやすい動きがあると、さらに市民が使いやすくなるのかなと感じました。私は他の公民館も子育て支援の方で回らせていただいておりますが、公民館によって特色や雰囲気、建物の古さ新しさも違うので、その特色を活かしてさらにいい空間を作っただけたらと感じました。</p>
F委員	<p>公民館は居場所づくりを積極的にしていく必要があると思います。図書室は夏場エアコンも利いていますし、そこで中学生、高校生、予備校生が勉強している姿を見てきましたので、本を読むのもいいけども、公民館を利用して1日を過ごすというのも大事ではない</p>

審 議 経 過

NO. 4

	<p>かと思いました。また、私もいま仕事でいろいろなイベントに参加するときに必ずそのイベントをどういう媒体で知られたか聞くことをしているのですが、やはり、年配の方は市の広報が非常に多いので、川西、猪名川町の広報に月 1 回は常に記事を出してほしいと思います。公民館以外でも市民が色々なイベントに参加できるような案内は紹介してほしいと思います。また川西南公民館のホームページの開設に関しては、いい刺激になればと思います。各公民館の館長や職員の方が、うちもやっぺいこうと捉えるか、なぜあそこだけと捉えるか、前向きに考えるのであれば、全館やっぺいこう方向で進めていっぺいほしいと思います。学校、特に中学校は毎日更新しています。すべての公民館が更新できるように簡単にできるものにしてほしいと思います。</p>
議長	<p>昨年の中間提言で情報発信をもっとやっぺいかないといけないうところ、さっそく南公民館がホームページを開設したといういい情報をいただいたと思います。以前は学校もなかなか情報が発信できていないということが、この社会教育委員の会でも問題になり、教育委員会の方に申したことがございます。それ以来ほとんどの学校が情報発信されていますし、郷土館も情報発信をされています。公民館は10館ありますが、学校でホームページを開設したことのある館長が多いと思いますので、教育委員会でアドバイスや助言を強くしていただくことが大切なことだと思いますので、教育長をお願いしていきたいと思っぺいします。</p>
A委員	<p>更新しやすいやり方を取り入れられたいと思っぺいします。小中学校はすべて同じサイトで全校実施されましたので、そのような感じで開始されたいと思っぺいします。</p>
議長	<p>学校関係はどこがやっぺいしていますか。</p>
事務局	<p>教育相談センターです。市のホームページと学校のホームページは別のサイトになっています。</p>
議長	<p>社会教育施設関係の公民館などが開設する時はなにか考えないといけないうのですか。</p>
事務局	<p>市全体としては、かわにし魅力推進室が管理しています。また学校については市のホームページとは別の管理となっぺいっており南公民館も学校のサイトにのっぺいって立ち上げています。</p>
C委員	<p>いま検索をしたら、北陵公民館では今年度の講座のお知らせは出ていました。更新しているか、していないかというのは公民館によって違っぺいってくると思っぺいします。</p>
事務局	<p>今まで公民館のホームページでの広報に関しては市の方の広報を中心になっぺいってやっぺいっている部分があります。ホームページを作成するのは一定の容量というのがありますので、どんどん増やせるというわけではありません。聞くとところによると教育のサーバの方も余裕があるわけではないと聞いていますので、現在ある市の容量の中で工夫してやっぺいっていくのも1つの方法だと思っぺいします。得意な方がいればやっぺいこうとなるのですが、担当が入れ替わる中で、どうしても後回しになっぺいってしまうという現状があります。そのあたりはこれからも更新に尽力してもらえようように声がけをさせていただきたいと思っぺいします。</p>

審 議 経 過

NO.5

A委員	<p>小中学校でされているホームページは、統一の内容になっていて、そこに写真と文字をいれたら更新していけるようになっていっていると思います。公民館も同じものにしてしまい、公民館の特色を出しながら、同じ更新を簡単にできるものがないと思います。</p>
議長	<p>お金がかかるのではないですか。</p>
A委員	<p>多分無料だったと思います。</p>
事務局	<p>決まった枠のなかで更新するのは一定の額を払いますから、料金がかかることはないのですが、その枠を広げていこうとするとまた別の費用が発生します。そのあたりのことが今どうなっているのかわかりません。</p>
C委員	<p>公民館ごとで進み具合も違うと思いますが、せっかく枠があるですから、公民館に働きかけて更新していってもらう。それを見ている人も多いので公民館活動が広がっていくし、内容を見て少し行ってみようかなと気分になると思うので、各公民館で進めていってもらえたらと思います。</p>
議長	<p>川西市の公民館の位置づけ、また住民に対して情報を提供するその手段として、情報発信の工夫をさらに進めてやっていただきたいと、今年度まとめていきたいと思います。公民館の講座案内ですが、予算はいくらですか。</p>
事務局	<p>半期で5千部ずつ、年間合計1万部作製し、費用は年間50万円ぐらいです。</p>
議長	<p>20年間同じパターンです。もう一步進んだかたちでの情報発信をお願いしたいという提言をしていけたらと思います。昨年度の提言で不登校生の居場所としての公民館の活用というところで、南公民館長やF委員からも発言があったのが、図書室についてです。例えば中央公民館の実態や状況はどうでしょうか、広いスペースの一室がありますか。</p>
事務局	<p>中央公民館の図書室は、この会議室ぐらいの大きさがあり、半分が書架、半分に椅子が並べてあり、新聞や本を読んでおられたり、中学生や高校生が自習に来ているみたいです。図書館のように自習室が抽選になるようなことはないです。ただし、中央公民館の開館は平成30年8月末まで、新しい公民館にはそれだけの広いスペースはありません。</p>
議長	<p>今の話は初耳です。新しくできる公民館についてどうなっているのか、市長部局や教育委員会からも中間報告的な情報は聞いていたのですが、委員の皆さんにはどうですか。</p>
E委員	<p>中央公民館と違って、他の公民館の図書室には本はあるけども、そこでというような場所はあまりないような気がします。</p>
C委員	<p>北陵は少しあります。川西の中央地区は中央に行ってほしいということですか。</p>
E委員	<p>新しい公民館の図書室ではなく、中央図書館を使うということですか。</p>

審 議 経 過

NO. 6

事務局	<p>中央図書館を使ってくださいということです。公民館には図書室はあるべきものなのですが、現在の規模ではありません。いまの中央公民館の図書室も旧生涯学習センターの施設の一部を使っているで広がっているだけで、もともと公民館にあったわけではありません。新しい施設に移動してきたら、基本は中央図書館を使ってくださいということではないかと思います。</p>
議長	<p>公民館の活用、公民館での居場所の部分として、私も公民館に勤めた頃の経験として引きこもりの子や20代、30代であってもしんどい方が、定刻に来られて1日過ごされているというようなことがありました。もちろん小中学生の不登校の問題については学校、セオリア等との問題がありますので、そう決めつけることはできないですが、法的に図書室は置かないといけないのですか。</p>
事務局	<p>法的ではないです。</p>
議長	<p>いままであったものが縮小されてしまうことが問題かなと思います。何十年間、中央公民館であったものが川西公民館になってしまうという切り替えがなかなかできない。B委員は図書の関係で南公民館に関わっておられますがいかがですか。</p>
B委員	<p>図書室を勉強スペースというのは難しいかもしれないですが、各館に本はたくさんあり、多田では子ども向けの絵本のスペースと大人が読めるようなスペースを取られるなど館ごとに工夫されていると感じています。私が学生だった頃は、中央公民館が図書館だったのですが、今、アステに入り、図書館としてのスペースを借りるのにいくらかかっているのかというところで、なぜ新しくできるキセラに入らなかったのかと思います。キセラなら駐車場もあり、たくさんの本を借りることができると思いました。各公民館に本は色々ありますが、そこは居場所には繋がらない雰囲気があると感じてはいます。</p>
議長	<p>私は、図書室はもう一つの居場所になるかなと思っています。</p>
B委員	<p>なってほしいですが、そういう使い方が難しいような感じがします。</p>
議長	<p>情報発信が足りないと思います。南公民館の資料にロビーや図書室が自由に使えますとPRがあるのですが、そこだけは無料なのです。図書室は土曜日も開いていますか。</p>
事務局	<p>部屋は開いていますが、貸出できるのは午後だけです。</p>
議長	<p>明峰公民館の図書室が開いていることは、明峰の子どもたちや学校の先生方はご存知ですか。</p>
I委員	<p>補導委員会の会合などで明峰公民館にはよく行きますが、図書室があったかなと思っています。</p>
事務局	<p>玄関に入って左です。電気がついていなかったらわかりにくいかもしれません。</p>

審 議 経 過

NO.7

E 委員	多田公民館は、入ればすぐにわかりますが、明峰公民館はわかりませんね。
議長	F 委員はご経験からいかがですか。
F 委員	けやき坂公民館に図書室はあります。図書室というのは新刊がおいてあったり、掲示物があったり、花があったりなど、季節感を自然と味わうことができる。また、新しい情報としてパンフレットなどが置いてあり、もっと利用したらいいと思います。ただ、人気のある本は公民館にはなかなか回ってこないです。
C 委員	北陵では地域の図書館で借りるという意識があまりなく、猪名川町が近いので川西市よりも猪名川町を利用しています。電車を利用している方も川西市の中央図書館を使われているみたいですが、うちの子も達が学生だった時は、知る人ぞ知るみたいな感じで、夏休みとか受験前に行って勉強していたので、先程から話に出ている居場所のない子ども達にもう少し発信したら居場所になるのではないかと思います。
B 委員	先程のホームページの話でも、市のホームページから入っても、学校のホームページに行くことができなかつたり、子育て支援のページを探していたけれど行き当たらなかつたという声があるので、もっと分かりやすく繋がる必要があると思います。年配の方や若いお母さんは講座があるので、公民館に行かれますが、子どもが小学校に行き始めると、公民館へ行かなくなってしまいます。学校のホームページはみなさん割と見られているので、学校のホームページで公民館の情報も見てもらうなどのそこから次へいける繋がりがあるといいと思います。子どもが学校に通っているお母さんが公民館を離れている世代なので、図書室に限らず公民館は子ども達の居場所になるという情報をお母さん方に知ってもらい、そこをもっと繋げるようにしてもらえればと思います。図書室に限らず公民館に行きつづけることができるということを知らない人が多いと思うので、図書室で勉強もありだと思えますけど、そういう空間に繋がっていきける何かがあればいいのではと思います。
議長	情報発信に関しては、次回くらいにはまとめに入っていけないといけないと考えています。子ども、若者、不登校の子あるいはニートの方、いろいろな方の居場所として公民館をどう活用していくかは、どの行政においても考えられていると思います。施設の話など具体的な形で情報発信をしていくことを強く教育委員会に求めていけないといけない。図書室の活用もそうですが、60代後半、70代の居場所になっている部分についてはそれだけエネルギーがあるということなので、高齢者とうまく連携する気持ちで発信をする方法を考えた方がいいのではないかと思います。気楽にいけるという位置づけの部分で意見はありませんか。
I 委員	子ども達が気軽にいける場所となるのはすごく大事だと思うのですが、少し危惧するのは、いまの子どもたちの流れでいうとスマホでゲームをして騒がしくすると、受け入れられる公民館側としては困るのではと思いますので、一定のルールなどを作らないといつでもどこでも誰でも来てもいいというだけでは難しい部分があるのではと少し感じます。
議長	I 委員にお聞きしたいのですが、スマートフォン関係の情報発信等々について教育的な

審 議 経 過

NO. 8

	<p>配慮を行わないといけない実態というのがありますか。</p>
I 委員	<p>中学校は夏休み前に必ず警察の方に来ていただいて情報モラルとか、スマホの講演とかをやっています。ただ保護者の方の管理下にあるか、子ども達が自由に使っているかでトラブルの起き方は違うと思います。</p>
議長	<p>具体的に進めていった時に考えるほどに逆の意味で規制が公民館に次々と入ってきて問題が出てくる。それは工夫していかなければならない部分かなと感じました。次に提言にもあるように、公民館を地域住民の新たな共有空間として提供するという項目で、地域づくりの担い手となる人材育成について、講座説明の中で館長から説明があったのですが、公民館毎に講座を企画されていますが、地域住民からの発信を受け取って考えるシステムは各公民館でちがうのでしょうか。講座の企画について市民や諸団体との関係はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>登録グループとの共催になっているところや地域の人権啓発委員との共催の講座もあります。すべてというわけではないですが、各館1つ2つくらいはあると思います。</p>
議長	<p>人権団体やコミュニティと連携した形で講座を組んでいくやり方が半分以上を占めている感じなのでしょうか。</p>
事務局	<p>館によっては福祉の部分などで、地元の人達から話をいただき実際に講座を組むことをやっているところもあります。そういう地域の団体やグループとの連携については、公民館から話を持ちかければいいということもありますし、逆に持ってきていただきたいということもあります。公民館の職員だけで講座を組んでいるわけではありません。こういうことをしてほしいという話があれば、取り入れていくというのはあります。ただ、講座を組む中では、毎回人気があるものや、またやってほしいという意見もありますので、そういったものをシリーズ化してテーマを変えながら同じ先生にやってもらっているものもあります。それが良いか悪いかということになりますと、また別の判断がいるものになると思います。逆に他でやっているものがないのでこちらの公民館でもやってほしいというものもありますが、講師や日程の都合で合わない場合もあります。</p>
E 委員	<p>多田公民館でも、地域と連携しながら講座を開設しているものが少しあると思います。人権、福祉、コミュニティでこういう講座をしようと公民館にお願いして教室をすることがあります。また、講座を組んでも人が集まらないという苦労をされているというのがあります。地域と一緒に講座を組んだ方が、地域住民にもメリットになりますし、参加してもらえる人たちもそれ以外の場でその話が出るので、そういった機会の場になればと思います。</p>
C 委員	<p>後期の公民館講座案内を見て、北陵公民館は高齢者向けの講座が多いと思いました。おそらく福祉が関わっての話となった時、そこからかなり動員がかかり、確実に人が集められる講座になっているという感じがします。北陵公民館はコミュニティ室や他の大きな部屋が別にあるので、子ども向けの部分では学校や放課後子ども教室の部分との関わりの中</p>

審 議 経 過

NO. 9

	<p>で、化学実験を北陵高校のクラブの人に来てやってもらったり、夏休みは涼しいところで勉強しようと、その部屋を解放したり、講座に関係なく行っているところがあります。親子の部分では、子育て支援の方から活動しているので特別なものがなくても地域と密着している部分は公民館にあります。あとは講座が高齢者向けのものになっているのは地域と連携しながら講座内容を決めていっているということがあると感じます。</p>
議長	<p>川西市の場合は、諸団体と連携したような講座が多く、そういう面ではいいと思います。もう 1 点、地区公民館の一室が地域のコミュニティ室になっており、公民館の方は教育委員会が管理し、コミュニティ室は行政センターも含めて市長部局の方が担当になっていますが、今もこのかたちは変わらないですか。</p>
事務局	<p>全ての公民館がコミュニティ室を持っているわけではないです。別のところで部屋を持っているところもあります。市の施策として、公民館をコミュニティにも使ってもらおうというところから公民館の集会室については、コミュニティ室として利用できるということで併設館という形での扱いにして利用していただいています。</p>
C委員	<p>北陵公民館は、集会室とは別の部屋があります。</p>
事務局	<p>事務室を単独で持っている地区とそうでないところがあります。中央公民館と黒川公民館は別ですが、それ以外はすべてコミュニティ会館というかたちで集会室が利用できるようになっています。</p>
議長	<p>館長だった時、コミュニティと公民館は違うので、大変気を使った経験がありました。それと連合体育大会を今年度で終了することについて話がありましたが、事前に連Pなどにも話はされていましたか。</p>
事務局	<p>校長会や連Pなどとも相談させていただいた中で決定させていただきました。</p>
B委員	<p>川西南中学校の運動会に出席させていただきました。本当にすばらしく、子ども達はがんばっていました。そのとき今年から連体がなくなったと聞き、他校のものが見られないのが残念だなと思っていましたが、I委員と話しをした時に、子ども達は体育大会で最高にモチベーションを上げて披露し終わっているのに、もう一度連体に向けてモチベーションを上げていけないといけないのはすごく大変なことなのだと聞き、見せてもらう側の気持ちばかり考えていましたが、子どもたちの立場だとそうなのだと納得しました。交流というのは大事ですが、そういう判断での決定だったのだと納得しました。</p>
議長	<p>連合体育大会のことは、学校、子ども、住民、OBそれぞれの思いがあるでしょうが、時代の流れの中で判断されたのだと思います。気楽に行ける公民館という研究テーマのところでは、居場所のことも含めて、市民の方や学校、子ども達に公民館のことを知っていただく発信ということには力を入れていただかないといけないのではないかということで検討をお願いしたいということでもまとめていければと思います。講座を考えるばかりではなく、雰囲気づくりも必要かと思います。</p>

審 議 経 過

NO. 10

E 委員	<p>公民館のPRも非常に大事ですが、子ども向けの講座がほとんどなく、あわせて居場所という形で子どもが気楽に来ることができる場所を提供し、もっと入りやすくする。いつも行っている人は入れるのですが、そうでないとなかなか入れない。大人ですら入りにくいのですから子どもはもっと入りにくい。まずは行きやすい場所が作れないかなと思います。</p>
議長	<p>気楽にいける雰囲気を考えていけないと思います。今度できる川西公民館は1階のフロアですか。</p>
事務局	<p>3階になります。エレベーターで上がっていただき、出たところが公民館になります。</p>
議長	<p>宝塚市は売布に児童館があります。人権の関係で行きましたが、児童館に来たついでにということ子どもとの相談が圧倒的に多い。宝塚にはそのあたりのことも考えた施設がありいいなと思うのですが、川西南公民館の隣に児童館があるのはご存知でしたか。あの施設は社会福祉協議会の運営ですか。</p>
事務局	<p>児童館はこども未来部の所管で社会福祉協議会に委託して運営しています。</p>
議長	<p>指定管理ですね。公民館や図書館との連携をなんとかしていかないと子どもの施策を考えていく際にはたいへんだと思います。</p>
C 委員	<p>総合センターもそうです。</p>
議長	<p>総合センターにも児童館があります。各所管がバラバラなところがありますから、そのあたりは考えていけないと思います。</p>
B 委員	<p>総合センターは特に言われていて、教育委員会から少しだけ外れています。</p>
議長	<p>市民生活部です。</p>
B 委員	<p>そのため子育てのことをいっしょにしているのですが、なかなか情報が入らなかったり、子育てフェスティバルもいっしょにするのですが情報もいただけないし、こちらからの意見も言いにくいと職員の方がおっしゃっていました。</p>
議長	<p>人権の問題も、子育ての問題も社会教育の一環になりますし、若者施策についても39歳までが対象になっているので、市として公民館や児童館を含めた形で教育委員会が核になって発信していただけたらと思います。それでは、最後に事務局から連絡です。</p>
事務局	<p>キセラの中にできます公民館のことについてご連絡させていただきます。新しい施設はキセラ川西プラザという名称でオープンします。9月の市議会でキセラ川西プラザの設置管理条例が議決されました。当初「川西北公民館」という方向で名前が挙がっていましたが、議員から修正案が出まして「川西公民館」という名称になりました。ただ、部屋割り</p>

審 議 経 過

NO. 11

	<p>などを含めた最終的な部分についてはまだ動いているところですので、またご紹介をさせていただきたいと思います。また、併設されるコミュニティについては、川西北会館という呼び名になります。また、現在の中央公民館は、基本的には 8 月末でいったん閉館させていただきます。次の公民館を開ける手続きの必要がありますので、2 週間程度事務的な部分については開けさせていただき、そのあと 10 日間ぐらいは公民館を完全に閉めて引越し作業をし、9 月 25 日には新しい施設で完全オープンをとにかく進めていきたいと考えています。</p> <p>事務局 議長</p> <p> 次回の社会教育委員の会は、11 月 16 日 10 時から川西市役所 202 会議室で開催予定です。</p> <p> それでは第 4 回社会教育委員の会を閉会させていただきます。</p>
--	---